

第4章 施策の展開

第4章 施策の展開

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(1) こども・若者の権利保障の促進

現状と課題

これまで、こども・若者が自身の思いや考えを表現、発信する機会は、学校内における教育活動や文化祭、子どもの主張大会などに限られており、それらの活動を施策に反映する仕組みはありません。

また、権利侵害時の救済手段や相談窓口については、村広報など既存の広報媒体や学校を通じて広く周知していますが、こども・若者当事者へのアンケートにおいて、インターネット空間が「ほっとできる居場所」となっていると思う（どちらかといえばそう思う含む）と答えた者は中学生で 68.6%、高校生で 57.1%、18 歳から 20 歳で 64.0%いることから、こども・若者世代にきちんと情報が伝わっているかが課題です。

方針

全てのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こども・若者が権利の主体であることの周知を図り、こども・若者の権利保障を推進します。

こども・若者の思い、考えが地域社会として受け止められ、それらの思いにこども・若者施策として、反映できる仕組みを整えていきます。

悩みや困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こども・若者当事者のみならず、大人も対象とした、こどもの権利に関する理解促進や人権教育、人権尊重の意識を高める取り組みを推進します。

指標

項目	現状値	目標値	備考
人権の花運動を実施する小学校数	小学校 2 校 (R6)	小学校 2 校 (R10)	交互(隔年)実施
人権教室を実施する中学校数	中学校 2 校 (R5)	中学校 2 校 (R9)	

【基本施策】

①こどもの権利の尊重と普及啓発、人権教育の推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
人権啓発活動の推進	こども・若者を含む全ての村民に対して、こども・若者自身が権利の主体であるとの理解を深める取り組みを行うとともに、悩みを抱えるこども・若者が取り残されることのないよう、その SOS の発信の仕方、対応窓口等の情報を多様な手法、広報媒体により周知します。	保健福祉課 福祉係
人権の花運動、人権教室等の実施	人権擁護委員が各小中学校を訪問。小学校での人権の花運動や中学校での人権教室を通し、思いやりの心や命の大切さの理解を深める活動を行います。基本的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうため、中学生人権作文コンテストの応募を呼びかけます。	保健福祉課 福祉係

第4章 施策の展開

②こども・若者の意見表明と社会参画の推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
中高生に対する若者意識調査	次代を担う、こども・若者の権利擁護の実態を把握するとともに、こども・若者の意見を表明する機会を設け、それらの意見を施策に反映する仕組みとするため、中高生の生活実態や将来設計に関する意識調査を行います。	保健福祉課 福祉係
青少年健全育成会議	「子どもの主張大会」や標語募集等、こどもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会を創出します。自己の意見等の発表を通じ、自己表現力やコミュニケーション能力を育みます。	教育委員会 公民館
二十歳を祝う会	若者たちが集い、皆で将来を語り合う場となるよう開催します。また、先生や地域の方たちと触れ合い、互いのコミュニケーションを図ることで、そのつながりが若者の居場所となるよう地域全体の一体感を育みます。	教育委員会 公民館

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(2) こども・若者の健やかな成長のための環境づくり

現状と課題

こどもを対象とした取り組みは、主に教育・保育機関と連携しながら取り組まれているほか、公民館事業として展開しています。

こども・若者へのアンケート調査において、北塩原村が自然環境の中で気持ちよく過ごせる場所や機会がある（どちらかといえばそう思う含む）と答えた方の割合は高い一方、将来の夢をかなえられる場所だと思う（どちらかといえばそう思う含む）と答えた方の割合は低い状況となっています。

また、近年は市街地や郊外などに大型遊具を備えた運動公園や屋内施設が立地されていることもあり、同様の遊具を備えたこどもの遊び場を求める意見が寄せられています。

村内においては、大型遊具を備えた遊び場ではありませんが、自然の中で親子がともに身体をいっぱいに使って遊ぶことができるフィールドに包まれています。

しかしながら、自然の中での遊び方がよく分からない親、そしてこどもが増えている可能性があります。

「遊び」の持つ本質をきちんと理解し、地域の中で実践できる仕組みを整えていく必要があります。

就学前児童保護者へのアンケートにおいて、子育て情報はインターネットから得ていると答えた方が82.5%あり、村の広報、ホームページは35.0%となっています。村内におけるこども・若者向けに行われている取り組みについては、それぞれに情報が区長便やホームページ等で発信していますが、様々な情報がある中で、村の子育て関係の情報が、対象者にきちんと届けられていない可能性があります。

方針

安心感をベースとした遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点です。遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、人格形成や自己実現を図る上で重要な想像力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力などの社会情動的スキルや、言語や数量等の感覚などの認知的スキルを育むとともに、健康の維持、生涯にわたる幸せに繋がるものです。

各活動主体が連携し、こども・若者に全てのライフステージにおいて、多様な遊びや体験ができるよう、自然環境など地域資源を生かした体験学習や地域活動の場を意図的、計画的に創出します。

また、高齢者を含む地域住民が子育てに関与できる仕組みにより、世代間交流を促進するなど、他の地域課題にも対応した基盤を築きながら、こどもの成長を支える環境を整備します。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠なものです。家庭や地域、教育・保育の場において、本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

こども・若者が基本的な生活習慣を身に付けることができるようにするため、食育を推進します。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
自然環境の中で気持ちよく過ごせる場所や機会があると答えた方の割合 （「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合） ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査、 18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：76.5% 高校生：81.0% 18歳から20歳：84.0% 20代～30代：75.6%	中学生：90.0% 高校生：90.0% 18歳から20歳：90.0% 20代～30代：90.0%	

第4章 施策の展開

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
文化的な活動に触れる場所や機会があると答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査、 18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：64.7% 高校生：57.1% 18歳から20歳：72.0% 20代～30代：32.4%	中学生：80.0% 高校生：70.0% 18歳から20歳：90.0% 20代～30代：50.0%	

【基本施策】

①多様な遊びや体験活動の推進

(遊びの質の向上、体験活動の推進、運動習慣・体力向上、文化芸術体験機会の提供、読書活動の推進)

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化	子育て施策をとりまとめた子育て支援ダイジェストを作成します。多様な広報媒体により、こども向けイベント等の情報を発信します。近隣自治体との連携により、子育てガイドブックを作成します。	保健福祉課 福祉係
自然と触れ合う体験活動の推進	認可保育所において、四季それぞれの特性を生かした体験活動に取り組めます。自然との触れ合い、発見や学びにより、こどもたちの想像力や好奇心を育みます。	保健福祉課 福祉係
屋内遊び場の広域利用	こどもの成長に応じた豊富な遊具を整えた喜多方市の「屋内遊び場」の共同利用を通じ、こどもの知的好奇心を育みます。	保健福祉課 福祉係
地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援	こどもたちの遊びの場を確保するため、村内の幼稚園・小学校に設置されている遊具を更新し、引き続き園庭・校庭を解放します。	教育委員会 教育課
異世代との交流の推進	幼稚園において、地域の方と季節の行事等を通じた異世代交流を行います。	教育委員会 教育課
子ども体験活動の推進	キャンプ体験や親子によるクッキングなど、こどもたちが様々な体験を通じて自らの可能性を広げ、成長する機会とします。こどもの自立性や協調性、社会性の向上を図ります。	教育委員会 公民館
環境学習・自然体験等の推進	農業体験を通して、地域の農産物や文化など、地域の魅力を再発見し、農業への理解深めます。また、森林環境学習に取り組むことで、森林の役割等の理解を深め、森林の恵みを学び、森林を守り育てる意識の醸成を図ります。	産業課 農林係
芸術鑑賞・親子レクリエーション環境の提供	こどもたちが健やかに成長できるよう、芸術鑑賞や親子レクリエーション教室等、感性を育む豊かな学びの環境を提供します。	教育委員会 公民館
職場体験やボランティア活動の推進	中学生による職場体験や除雪ボランティア活動に取り組み、勤労観、職業観を育成するとともに、乳幼児や高齢者などとの世代間交流を通して、思いやりの心を醸成します。	教育委員会 教育課
保育所・幼稚園・小学校の交流推進	村内の保育所と幼稚園との交流、親子ふれあい広場の開催を通じた未就園児との交流、幼稚園と小学校との交流活動を行い、同世代の交流と保護者同士の交流の場をつくります。また、小学校へのスムーズな就学を目的とした幼稚園と小学校の交流事業にも取り組めます。	教育委員会 教育課

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
国内交流の推進	沖縄県東村に小学生を派遣し、異文化体験、現地の方との交流等を通じて様々な見聞を広げるとともに、郷土愛の醸成・人間形成を図ります。	教育委員会 教育課
国際交流の推進	台湾に中学生を派遣し、日本とは異なる歴史文化や生活習慣に触れることで、幅広い視野と国際感覚を持った人材を育成します。	総務企画課 企画室
校外活動やスポーツ活動の推進	幼稚園での季節に合わせた体験活動のほか、小中学校での教育課程に基づく校外活動の実施及び中体連大会への参加を通して、人間関係の構築、自己肯定感や責任感をかん養するほか、体力向上を図ります。	教育委員会 教育課
スポーツ体験活動の推進	様々なスポーツ体験の機会を設け、こども・若者が自らの可能性を広げる機会とするほか、地域社会とのつながりを深めるように取り組むことで、青少年の健全育成や地域の活性化を図ります。	教育委員会 公民館
文化芸術体験機会の提供	文化団体等と連携し、様々な参加・体験の機会の提供に取り組み、こども・若者の感性や創造性を育みます。	教育委員会 公民館
読書活動の推進	赤ちゃんとその保護者を対象としたブックスタート事業により、早期から本に親しむきっかけをつくとともに、絵本を介した心ふれあう時間を持つことにより、親子の絆を育みます。	教育委員会 公民館
食育の推進	保育所における野菜栽培収穫体験・給食への提供を通して、食に対する興味を醸成するとともに、地域の食材に対する認識を深め、「郷土食」や「伝統食」などの地域の食文化への理解を深めます。	保健福祉課 福祉係
	保育所において、年齢に応じたバランスの良い給食を提供するほか、家庭での食育の理解醸成を目的としたお弁当の日の実施を通して、こどもたちの「こころ」と「からだ」を育みます。	保健福祉課 福祉係
	小学校、中学校での給食を通し、健全な食生活を営むことができる食習慣を養います。また、学校菜園等での栽培・収穫を通して、食の大切さを学びます。幼稚園での給食化について検討します。	教育委員会 教育課
正しい性知識の醸成	幼小中連携による乳幼児との触れ合いを通し、命に対する意識の向上を図るほか、教育課程に基づく性教育を行います。	教育委員会 教育課

②青少年健全育成の推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
青少年健全育成会議（再掲）	「子どもの主張大会」や標語募集等、こどもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会を創出します。自己の意見等の発表を通じ、自己表現力やコミュニケーション能力を育みます。	教育委員会 公民館
二十歳を祝う会（再掲）	若者たちが集い、皆で将来を語り合う場となるよう開催します。また、先生や地域の方たちと触れ合い、互いのコミュニケーションを図ることで、そのつながりが若者の居場所となるよう地域全体の一体感を育みます。	教育委員会 公民館

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(3) こどもまんなかまちづくり

現状と課題

就学前児童保護者へのアンケートにおいて、村の子育て環境、支援への満足度において、どちらかといえば低いと答えた方は22.5%（どちらかといえば低い20.0%、低い2.5%）、小学生保護者においては、15.4%の方が低い（どちらかといえば低い9.2%、低い6.2%）と答えています。こども・若者へのアンケートにおいて、将来の居住意向は、中学生23.1%、高校生14.3%、18歳から20歳で44.0%となっており、こども・若者、子育て当事者目線によるまちづくりが求められています。

また、村内のアパート等の賃貸住宅は不足しており、若者の定住対策が課題となっています。特に裏磐梯地区は、大型ホテルの従業員など若い世代村民が居住しているにも関わらず、村外のアパート等で生活しているケースも見られます。

本村は豪雪地帯であり、雪は観光資源である一方で、生活者や観光客の通行においては、支障を来す要因となるため、万全の除雪体制により、通行者の安全を確保しています。

方針

こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を推進します。地域住民の参画を得ながら、多様な活動主体の連携の下、親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組みを推進します。

こどもや子育て当事者のみならず、全ての村民が安心して生活できる環境づくりを進めます。

子育てにやさしい住まいの拡充、住宅支援を強化します。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
楽しんだり遊んだりする場所や機会があると答えた方の割合 （「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合） ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査、 18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：37.3% 高校生：19.1% 18歳から20歳：56.0% 20代～30代：21.6%	中学生：50.0% 高校生：30.0% 18歳から20歳：70.0% 20代～30代：30.0%	
地域の中で、地域の方と一緒に活動する機会があると答えた方の割合 （「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合） ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査、 18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：60.8% 高校生：57.1% 18歳から20歳：72.0% 20代～30代：37.8%	中学生：80.0% 高校生：70.0% 18歳から20歳：90.0% 20代～30代：50.0%	

【基本施策】

①全ての人のために生活しやすい環境の整備

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
利用しやすい施設環境の整備	高齢者や障がい者、こども連れの家族など、全ての人のために利用しやすい施設環境を整備します。 また、生活圏域における利用可能な公共施設等の情報についても集約し、村民の利便性向上を図ります。	総務企画課 総務係
地域コミュニティの強化	地域内でのつながりを強化し、こどもたちを育てるための地域環境をつくることを目指すプロジェクトを展開します。住民参加型の「地域づくり講演会」や「ワークショップ」を通じて、教育や観光など関心の高いテーマを議論し、地域全体で未来を考える場を提供します。	総務企画課 企画室

②通学路等の安全性の確保

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
交通安全教育の推進	毎年、幼稚園及び小学校において、警察官を講師に招いた交通安全教室を開催し、正しい交通ルールを学び事故のない地域づくりを推進します。また、地域の方によるこども見守り隊の活動を通して、交通ルールの理解促進、地域住民との連携強化等を図ります。	教育委員会 教育課
安全な道路環境の整備	歩道の整備や交差点・道路橋梁の改良を行い、交通事故の防止や交通の円滑化を図ります。特に、歩道がない場所や狭い場所では、こどもたちが安全に通行できるようにするための整備を進めます。また、信号機や横断歩道の設置など、こどもたちが安全に道路を渡れる環境を整えます。	建設課
冬期間の安全性の確保	通学路の優先順位を設定し、こどもたちが利用する主要な通学路を中心に除雪を行うことで、通行の安全を確保します。また、除雪作業の際には、周囲の歩道や横断歩道の通行状況にも配慮します。	建設課

③こどもの遊び場づくり

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
屋内遊び場の広域利用（再掲）	こどもの発達に応じた豊富な遊具を整えた喜多方市の「屋内遊び場」の共同利用を通じ、こどもの知的好奇心を育みます。	保健福祉課 福祉係
地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援（再掲）	こどもたちの遊びの場を確保するため、村内の幼稚園・小学校に設置されている遊具を更新し、引き続き園庭・校庭を解放します。	教育委員会 教育課
親子参加型イベントの実施	親子ふれあい広場等、村内の保育園や幼稚園と連携し、親子が利用できる交流スペースの確保やイベント等を実施します。また、親同士のつながりを創出するほか、親子が地域で孤立しないための交流機会確保や相談支援の充実を図ります。	保健福祉課 保健係

第4章 施策の展開

④こどもと楽しく外出できる環境づくり

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
妊婦や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備	福島県が実施する赤ちゃんほっとステーションへの登録等を推進するほか、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるなど、地域全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。	保健福祉課 保健係
自由に集い交流できる空間の創出	こども・若者、子育て当事者が自由に集い、多様な世代とも交流できる空間の創出を図ります。	保健福祉課 福祉係

⑤子育て世帯への住宅支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
若者定住住宅の整備	賃貸住宅が不足する裏磐梯地区に、U・I・J ターン者や大型ホテル従業員等の居住対策として若者定住住宅を整備し、人口の増加、地域の活性化を図ります。	建設課

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(4) こども・若者が活躍できる機会づくり

現状と課題

幼小中学校においては、地域の産業、環境、資源を生かした多様な体験に取り組んでいます。また、小中学校においては、情報機器環境も整え、時代に対応した技能の向上にも取り組んでいます。

こども・若者を対象としたアンケート調査において、自らの将来に明るい希望を持っていると答えた者の割合は高いものの、北塩原村が将来の夢をかなえられる場所だと思うと答えた者の割合は低く、さらには、将来に就きたい仕事として、村内にも立地する製造業、建設業と答えた者は一定数いたものの、本村の基幹産業である「農業」「観光」と答えた者はかなり少ない状況です。村内の事業所の情報を知る機会に限られており、こども・若者、子育て当事者に村及び地域の産業、事業者の取り組みの認知度を高めていく必要があります。

方針

こども・若者が、一人ひとり異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、伝統文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育等を通じた交流事業を推進します。

こども・若者が主体的に活躍できる場を増やし、社会的視野を広げる機会のほか、自然体験や文化交流、キャリア形成に繋がる場を設けます。さらに、こどもや若者の意見を吸い上げ、施策に反映する仕組みを構築するなど、地域社会の中でこども・若者が役割を果たし、成長できる環境を整えていきます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
小学校(4年、5年、6年)における漢字検定受験者の割合	100.0%	100.0%	
中学校(全学年)における英語検定受験者の割合	100.0%	100.0%	

【基本施策】

①次世代を担う人材の育成

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
学力の向上	学力向上を図るとともに、課題に取り組む意欲を育むため、小中学校における漢字検定・英語検定等の検定料を助成します。 また、複式学級補正のための講師の配置や中学校における放課後学習会の開催により、学力の向上を図ります。	教育委員会 教育課
情報教育(情報活用能力)の推進	小中学校における各教科の学習において、多くの情報から自分にとって必要な情報を選択する力を養います。また、ICT機器の効果的な活用の仕方を身に付けます。	教育委員会 教育課
探求的な学びの推進	小中学校における各教科の学習において「自分で課題を設定し、解決への道筋をつけ、実践し、その結果どうだったかをまとめる」といった探求的な学びを推進し、問題解決の能力を養います。	教育委員会 教育課

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
国内交流の推進(再掲)	沖縄県東村に小学生を派遣し、異文化体験、現地の方との交流等を通じて様々な見聞を広げるとともに、郷土愛の醸成・人間形成を図ります。	教育委員会 教育課
国際交流の推進(再掲)	台湾に中学生を派遣し、日本とは異なる歴史文化や生活習慣に触れることで、幅広い視野と国際感覚を持った人材を育成します。	総務企画課 企画室
職場体験やボランティア活動の推進(再掲)	中学生による職場体験や除雪ボランティア活動に取り組み、勤労観、職業観を育成するとともに、乳幼児や高齢者などとの世代間交流を通して、思いやりの心を醸成します。	教育委員会 教育課
キャリア教育・職場見学の推進	小学生等を対象とした地域の職場見学(キャリア教育)を実施します。若者が地域に根付き、地域社会の持続可能な発展につながるよう、将来の産業人材の育成を図ります。	総務企画課 企画室
キャリア教育・職場体験の推進	村内企業の情報を紹介し、企業の魅力発信や地元就職を考える機会を提供します。若者が地域に根付き、地域社会の持続可能な発展につながるよう、将来の産業人材の育成を図ります。	産業課 商工係
中高生に対する若者意識調査(再掲)	次代を担う、こども・若者の権利擁護の実態を把握するとともに、こども・若者の意見を表明する機会を設け、それらの意見を施策に反映する仕組みとするため、中高生の生活実態や将来設計に関する意識調査を行います。	保健福祉課 福祉係

②スポーツ競技力の向上

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
スポーツ体験活動の推進(再掲)	様々なスポーツ体験の機会を設け、こども・若者が自らの可能性を広げる機会とするほか、地域社会とのつながりを深めるように取り組むことで、青少年の健全育成や地域の活性化を図ります。	教育委員会 公民館

③国際理解・国際交流の推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
国際交流の推進(再掲)	台湾に中学生を派遣し、日本とは異なる歴史文化や生活習慣に触れることで、幅広い視野と国際感覚を持った人材を育成します。	総務企画課 企画室

【Ⅰ ライフステージを通じた重要事項】

【基本目標】

(5) こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消

現状と課題

就学前児童保護者及び小学生保護者に対するアンケートにおいて、育児の関わりにおいて、依然として専ら妻が行うという家庭があるほか、アンケート調査においては多くの家庭において、妻が回答している状況です。

また、こども・若者のアンケートにおいては、北塩原村が性別で役割や仕事が決めつけられることなく男女平等と答えた者の割合は、半数程度にとどまっています。

家庭や地域社会、職場などにおける、性別に基づく役割分担意識は一部に根強く、女性に負担が偏る傾向があり、こうした状況は、こども・若者が多様な可能性を追求する妨げとなっている可能性があります。

方針

こども・若者が、性別に関わらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、学校や地域社会において男女共同参画の理念を推進する教育・学習の充実を図ります。性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、心身の発達に応じた教育及び学習、広報活動等を通じた知識の普及、相談体制を講ずるよう努めていきます。全てのこどもや若者が自由に自己実現できる社会を目指していきます。

また、様々な世代における固定的な性別役割分担意識の解消に資する啓発や情報発信を行います。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
こどもの育児における夫・妻の役割について「もっぱら妻が行う」と答えた方の割合 ※就学前児童の保護者意識調査、小学生の保護者意識調査	就学前児童保護者：27.5% 小学生保護者：33.8%	就学前児童保護者：20.0% 小学生保護者：20.0%	
性別で役割や仕事が決めつけられることなく、男女が平等に扱われていると答えた方の割合 （「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合） ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査、18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：64.8% 高校生：57.1% 18歳から20歳：68.0% 20代～30代：29.7%	中学生：80.0% 高校生：80.0% 18歳から20歳：80.0% 20代～30代：40.0%	

【基本施策】

① 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
男女共同参画社会の推進	社会全体での意識改革を進めるため、多様な媒体を通じた効果的な広報活動を展開するとともに、庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査等の実施・公表を通して、多様で平等な社会の実現を目指します。 なお、広報物は、福島県が作成した「県政広報物表現ガイドライン」に沿って作成するものとします。	保健福祉課 福祉係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
人権啓発活動の推進 (再掲)	こども・若者を含む全ての村民に対して、こども・若者自身が権利の主体であるとの理解を深める取り組みを行うとともに、悩みを抱えるこども・若者が取り残されることのないよう、その SOS の発信の仕方、対応窓口等の情報を多様な手法、広報媒体により周知します。	保健福祉課 福祉係
人権の花運動、人権教室等の実施 (再掲)	人権擁護委員が各小中学校を訪問。小学校での人権の花運動や中学校での人権教室を通し、思いやりの心や命の大切さの理解を深める活動を行います。基本的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうため、中学生人権作文コンテストの応募を呼びかけます。	保健福祉課 福祉係

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(6) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

現状と課題

会津管内において、出産が可能な医療機関は会津若松市内に立地する2医療機関となっており、健診や出産時における身体的負担や精神的負担、経済的負担などが課題となっています。

村では、子育て世代包括支援センター（保健センター）において、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に対応しているほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しています。令和6年度からは、将来の妊娠を考える女性又はカップルが自己の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアの考えに基づく相談支援に対応しているほか、不妊・不育症などの支援策も強化したところです。

子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨に取り組んでいますが、接種率は低く（令和5年度 5.4%）、更なる普及啓発が必要な状況です。

方針

切れ目のない相談体制と村内外の医療機関との連携、さらには、手厚い支援策等により、こども・若者の健康管理をサポートします。

不妊、予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠、性感染症や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る適切な支援を行うために、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取り組みを推進します。

家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で、親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、普及啓発に取り組めます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
子育てをする上で、気軽に相談できる人が「いない」と答えた方の割合	就学前児童保護者：0.0%	就学前児童保護者：0.0%	
※就学前児童の保護者意識調査、小学生の保護者意識調査	小学生保護者：6.2%	小学生保護者：0.0%	

【基本施策】

① プレコンセプションケア（将来の妊娠を考え男女が自分たちの生活や健康に向き合うこと）の推進、普及・啓発、相談支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
希望する妊娠・出産に向けた支援体制の充実	妊娠前から相談を行う妊娠応援サポート事業を実施するほか、不妊・不育症治療費の助成など、希望する妊娠・出産に向けた相談支援体制の充実を図ります。	保健福祉課 保健係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
子宮頸がん等女性特有のがんの予防対策の推進	子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨や、20歳以上の女性を対象とした子宮がん検診等の実施を行い、若い世代で発症することが多い女性特有のがんの予防や定期検診の必要性等について普及啓発を図ります。	保健福祉課 保健係
プレコンセプションケアの推進	将来を見据え、適性体重の維持、適正飲酒や喫煙対策等、若年期から、適切な生活習慣や性や妊娠に対する正しい知識を身に付け、自らの健康管理（プレコンセプションケア）を行えるよう、関係機関と連携し普及啓発に努めます	保健福祉課 保健係

②性と健康に関する相談支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
家庭教育の支援	保護者を対象とした家庭における教育力の向上に資する講座を開催します。学習機会や情報の提供、相談に対応します。	教育委員会 公民館

③慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
医療的ケア児の通所支援	医療的ケアを日常的に受けることが不可欠である児童の通所等において、保護者の送迎が必要となる場合の交通費を助成し、当該児童に対する適切なサポート体制を支援するとともに、保護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 福祉係

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(7)こどもの貧困対策

現状と課題

法令に基づく保育・教育の無償化に取り組んでいるほか、村独自施策として給食費の無償化に取り組むなど、こどもの成長において切れ目のない負担軽減策に取り組んでいます。

生活資金や教育資金に不安を抱える家庭に対しては、関係機関連携の下、当該の子育て世帯に対する支援策を講じています。

一方、就学前児童保護者へのアンケートにおいて、日頃悩んでいることで「経済的な負担」と答えた方は25.0%、小学生の保護者へのアンケートにおいて、「子育てへの出費」を負担と捉えている方は60.0%おり、こどもの成長とともに、経済的な負担が高まっている状況にあります。

方針

こどもの貧困を解消し、全てのこどもが日々の食事や学習、部活動のほか、地域活動への参加機会が十分に与えられた社会を目指します。

こども一人ひとりの豊かな人生を実現するため、教育・保育の支援、生活の安定に資するための支援、経済的支援に取り組めます。

学校や福祉機関、関係団体との連携により、生活困窮等の家庭を早期に発見し、支援につなげる仕組みを整えます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
子育てに関して日頃悩んでいることや気になることにおいて「経済的負担が大きいこと」と答えた方の割合 ※就学前児童の保護者意識調査	就学前児童保護者： 25.0%	就学前児童保護者： 10.0%	
子育てをしていて負担に思うことにおいて「子育てに出費がかさむ」と答えた方の割合 ※小学生の保護者意識調査	小学生保護者： 60.0%	小学生保護者： 50.0%	
暮らし向き（衣・食・住・レジャー）は、世間一般と比べて「低い」と答えた方の割合 ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査 18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	中学生：7.9% 高校生：23.8% 18歳から20歳： 16.0% 20代～30代： 21.6%	中学生：0.0% 高校生：10.0% 18歳から20歳： 10.0% 20代～30代： 10.0%	

【基本施策】

①幼児教育・保育の無償化

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
保育の無償化（3歳児以降、低所得世帯）	保育の無償化により経済的な負担を軽減します。全てのこどもに平等な幼児教育・保育の機会を提供し、こどもの健やかな成長を育みます。	保健福祉課 福祉係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
保育所保育料の減免	認可保育所の保育料を国基準より安価に設定するほか、多子世帯への保育料軽減、さらには、認可外保育施設の保育料軽減等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 福祉係
幼稚園保育料の無償化	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
幼稚園給食の実施検討	健全な食生活を営むことができる食習慣を養い、食の大切さを学ぶ機会とするため、幼稚園での給食化を検討します。併せて、食育、子育て世帯の負担軽減を図るため、その給食費の無償化も検討します。	教育委員会 教育課
幼稚園預かり保育の無償化	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の預かり保育料を無償化します。	教育委員会 教育課

②教育費負担の軽減

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
教育・学習の支援	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課

③低所得子育て世帯のこどもへの学習支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
教育・学習の支援 (再掲)	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課

④生活困窮者等への生活支援や生活再建・就職支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
生活資金の貸付	社会福祉協議会において、低所得者世帯等の経済的自立及び生活意欲の助長促進、生活の安定化を目的に生活福祉資金の貸付を行います。	社会福祉 協議会

⑤スクールソーシャルワーカー等による関係機関等との協働体制の構築

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
学校における教育相談体制の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、思春期のこどもたちの心に寄り添います。	教育委員会 教育課

【Ⅰ ライフステージを通じた重要事項】

【基本目標】

(8) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

現状と課題

関係機関連携の下、発達や成長に特性のある子どもの早期発見・把握に努めています。

就園・就学においては、援助を必要とする子どもに対応した適切な教育機会の提供、環境整備に努め、必要性を判断の上、支援員を配置しています。

一方で、障がい児への支援に特化した施設は遠方に立地しており、保護者や子どもの身体的負担が課題となっています。

方針

子ども基本法等を踏まえ、障がいのある子ども・若者、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれの子ども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援と関連を持たせながら、その発達や成長、社会参加を支援します。

関係機関の連携により、援助を必要とする子どもや家庭の早期発見に努めるとともに、障がいや発達の特性の把握に努め、適切な支援・サービスにつなげていきます。

乳幼児期・学童期・思春期の支援からその後の支援への円滑な移行に向けた対策を各関係者の連携の下で早期から行っていきます。

地域全体で障がいに対する理解を深める啓発活動を展開し、子どもと家庭が安全で安心できる生活基盤を確保していきます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
こども家庭センターの設置	未設置	設置 (令和8年度)	

【基本施策】

①障がい児支援・医療的ケア児等への支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
障がいや発達の特性の早期発見・早期療育	新生児聴覚検査やスクリーニング検査、乳幼児健康診査の実施等、障がいや発達の特性等の早期発見を図るとともに、乳幼児発達観察相談会の実施や関係機関との連携等により、早期療育や相談支援に繋がれるよう、体制の確保に努めます。	保健福祉課 保健係
教育・学習の支援（再掲）	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課
支援員の配置	幼稚園生活・学校生活の円滑化を図るため、支援員を配置します。	教育委員会 教育課
障がい児を持つ家庭への支援	保健・医療・福祉の連携を強化し、障がいのある子どもたちが健やかに成長し、社会で自立できるようにするため、必要なサービスを提供し、支援します。	保健福祉課 福祉係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
自立支援協議会等による課題の共有・支援体制の構築	関係機関等の相互連携により、地域における障がい者等の課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する「北塩原村障がい者自立支援協議会」を設置しています。障がいのあるなしに関わらず、お互いの人格や個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく輝くむら」を目指します。	保健福祉課 福祉係
医療的ケア児の通所支援（再掲）	医療的ケアを日常的に受けることが不可欠である児童の通所等において、保護者の送迎が必要となる場合の交通費を助成し、当該児童に対する適切なサポート体制を支援するとともに、保護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 福祉係

②児童虐待防止対策の強化

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
児童虐待の防止、こども見守り体制の推進	地域住民に対し、体罰によらない子育ての必要性や児童虐待の防止について、普及啓発を行うとともに、子育て世代包括支援センター等において、乳幼児全戸訪問や相談支援等を行い、虐待の防止に努めます。	保健福祉課 保健係
児童虐待への対応強化	子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を図るため、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行うとともに、要保護児童対策協議会の設置や地域の関係機関との連携を図ります。	保健福祉課 保健係
相談支援体制の充実	保健センターに設置している子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳の交付から乳幼児全戸訪問や健康診査等、育児相談や情報提供等、妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援します。	保健福祉課 保健係
学校における教育相談体制の充実（再掲）	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、思春期の子どもの健全育成、子どもの権利の尊重につなげます。	教育委員会 教育課

③社会的擁護を必要とするこども・若者に対する支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
里親制度の推進・普及啓発	里親支援センター等と連携し、住民に対して里親制度の意義や必要性を伝えるために情報発信等、地域社会への啓発活動を行います。	保健福祉課 福祉係
要保護児童への支援	子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を図るため、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行うとともに、要保護児童対策協議会の設置や地域の関係機関との連携を図ります。	保健福祉課 保健係

④ヤングケアラーへの支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
こども家庭センターの体制整備	母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援体制を実施できるよう、人員（統括支援員）等の配置の検討など、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行い、相談体制や対応力の強化を図ります。	保健福祉課 保健係
学校における教育相談体制の充実（再掲）	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、思春期の子どもの健全育成、子どもの権利の尊重につなげます。	教育委員会 教育課

【Ⅰ ライフステージを通した重要事項】

【基本目標】

(9)犯罪などの危険から子どもを守る取組

現状と課題

村内においては、家庭、地域、関係団体による取り組み等により、子どもが犯罪、事件に巻き込まれた事案は幸いにも発生していませんが、全国的に、子どもが巻き込まれる事件、事故は連日のように発生しているほか、自殺をする若者も増加傾向にあります。

村が行ったアンケートにおいて、インターネット空間をほっとできる居場所と捉えている中学生は68.6%、高校生は57.1%、18歳から20歳で64.0%となっており、インターネット空間は、子ども・若者の生活において密接となっている状況にあります。インターネットの利用によっては、極めて深刻な被害を受けるおそれがあることから、適切な利用方法を学ぶ必要があります。

方針

子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための基本であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策等を進めます。

地域住民や学校、関係機関等との連携により、防犯体制を強化し、地域全体での見守り活動に取り組みます。

SNSやインターネット利用に関するデジタルリテラシー教育を充実させ、インターネット空間における犯罪リスクを軽減します。子ども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らの命と他者の安全を守ることができるよう、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進します。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進めます。

社会全体で非行や犯罪に及んだ子どもや若者に対する理解を深め、育ちを見守る社会気運の向上を図ります。

指標

項目	現状値(R5)	目標値(R9)	備考
村内における子どもの被害件数	0件	0件	

【基本施策】

①子ども・若者の自殺対策

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
いのちを守る対策の推進	いのちを守る対策連絡部会等を通じ、地域の関係機関とのネットワークの強化を図ります。教育委員会や学校と連携し、児童生徒のSOSの出し方に関する教育等を推進するなど、必要な支援の強化に努めます。	保健福祉課 保健係

②子ども・若者の性犯罪・性暴力対策

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
青少年健全育成会議(再掲)	「子どもの主張大会」や標語募集等、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会を創出します。自己の意見等の発表を通じ、自己表現力やコミュニケーション能力を育みます。	教育委員会 公民館

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
犯罪等被害防止活動の推進	夏休みにおける事件事故の防止を目的とした防犯運動や防犯パトロールの実施により、犯罪などの危険から子ども・若者を守ります。	総務企画課 防災係
学校における教育相談体制の充実（再掲）	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、思春期のこどもの健全育成、こどもの権利の尊重につなげます。	教育委員会 教育課

③犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
青少年健全育成会議（再掲）	「子どもの主張大会」や標語募集等、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会を創出します。自己の意見等の発表を通じ、自己表現力やコミュニケーション能力を育みます。	教育委員会 公民館
犯罪等被害防止活動の推進（再掲）	夏休みにおける事件事故の防止を目的とした防犯運動や防犯パトロールの実施により、犯罪などの危険から子ども・若者を守ります。	総務企画課 防災係
教職員の危機管理能力の向上	教職員一人ひとりの危機管理能力を向上させることにより、学校全体で児童生徒のいのちを守る防災・防犯体制の強化、学校事故の未然防止等、学校の安全性向上に努めます。	教育委員会 教育課
交通安全教育の推進（再掲）	毎年、幼稚園及び小学校において、警察官を講師に招いた交通安全教室を開催し、正しい交通ルールを学び事故のない地域づくりを推進します。また、地域の方によるこども見守り隊の活動を通して、交通ルールの理解促進、地域住民との連携強化等を図ります。	教育委員会 教育課
情報教育（情報活用能力）活動（再掲）	小中学校において、各教科の学習を通じ、多くの情報から1つの情報を見抜く力、自分にとって必要な情報を選択する力を養います。	教育委員会 教育課
安全な道路環境の整備（再掲）	歩道の整備や交差点・道路橋梁の改良を行い、交通事故の防止や交通の円滑化を図ります。特に、歩道がない場所や狭い場所では、子どもたちが安全に通行できるようにするための整備を進めます。また、信号機や横断歩道の設置など、子どもたちが安全に道路を渡れる環境を整えます。	建設課
冬期間の安全性の確保（再掲）	通学路の優先順位を設定し、子どもたちが利用する主要な通学路を中心に除雪を行うことで、通行の安全を確保します。また、除雪作業の際には、周囲の歩道や横断歩道の通行状況にも配慮します。	建設課

④非行防止と自立支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
青少年健全育成会議（再掲）	「子どもの主張大会」や標語募集等、子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会を創出します。自己の意見等の発表を通じ、自己表現力やコミュニケーション能力を育みます。	教育委員会 公民館
社会を明るくする運動の推進	関係機関が連携し、こどもの犯罪や非行防止に取り組むとともに、非行や犯罪に及んだ子ども・若者等の再犯防止、更正等についての関心と理解を深める啓発活動を通じ、安全で安心な明るい地域社会を目指します。	保健福祉課 福祉係

【Ⅱ ライフステージ別の重要事項】

【基本目標】

(1) こどもの誕生前から幼児期における施策

現状と課題

保健センター（保健福祉課保健係）に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から乳幼児期における母子保健事業を実施しているほか、関係機関との連携により、子育てに悩みを抱えているご家庭の状況把握や相談・支援などの対応に取り組んでいます。

また、妊産婦への全戸訪問や産後ケアの取り組みなどにより、孤立しがちな母親への支援体制を強化するとともに、保育所や幼稚園における親子交流の機会を設けるなど、身近な場所を通じての子育て支援に取り組んでいます。

一方で、就学前児童保護者へのアンケートにおいて、子育てに不安・負担感を感じるの答えた方（非常に感じる・なんとなく感じる）は 52.5%もあり、早期から支援の仕組みにつなげる環境が求められています。

方針

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援と乳幼児期の健全な成長を切れ目なく支援するため、母子保健及び幼児期における教育・保育の充実を図ります。

子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や成育上の不安や障がいなどの早期発見に資するため、保育所、幼稚園など地域の身近な場を通じた支援のほか、保育所・幼稚園を利用していないこどもの状況把握に努めるとともに、乳幼児健診や妊産婦家庭への全戸訪問、在宅育児への支援など、母子とつながる取り組みのほか、多様な子育て支援策を充実していきます。

不妊症や不育症、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図ります。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
子育てをする上で、気軽に相談できる人が「いない」と答えた方の割合(再掲：Ⅰ(6)) ※就学前児童の保護者意識調査、小学生の保護者意識調査	就学前児童保護者：0.0% 小学生保護者：6.2%	就学前児童保護者：0.0% 小学生保護者：0.0%	
こども家庭センターの設置（再掲：Ⅰ(8)）	未設置	設置 (令和8年度)	

【基本施策】

①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
母子保健と児童福祉の一体的・継続的な支援（こども家庭センターの体制整備）（再掲）	母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を実施できるよう、人員（統括支援員）等の配置の検討など、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行い、相談体制や対応力の強化を図ります。	保健福祉課 保健係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
不妊や不育症に悩む夫婦に対する支援 (不妊・不育症治療費の助成) (再掲)	適切な時期に必要な治療を受けられる環境を整えるため、相談体制の整備や情報提供に努めるとともに、不妊・不育症検査及び治療に関する費用の一部を助成するなど、不妊治療等に係る経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 保健係
妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化、思春期講座の実施	妊娠前からの相談体制を整え、妊活用品の配布及び相談を行い、正しい知識の普及啓発や相談体制の充実を図ります(妊娠応援サポート事業※再掲)。教育委員会と連携し、思春期講座等を通して将来を見据えた知識の普及啓発に努めます。	保健福祉課 保健係
周産期医療体制の整備	安心な受診・出産体制とするため、妊娠37週以降の妊婦健康診査受診時及び分娩時に係る分娩施設までの交通費・宿泊費の助成(妊婦にやさしい出産時交通費支援事業)を行います。	保健福祉課 保健係
	妊産婦に対し、妊娠、出産又は育児に関する必要な保健指導を行うため、母子健康手帳交付するとともに、適宜、父親手帳の交付を行います。初回産科受診料の助成、妊産婦健康診査の実施(無償)、さらには、妊産婦医療費の助成により、適切な医療機関の受診を促し、安心な出産を支援します。	保健福祉課 保健係 福祉係
産前産後の支援の充実と体制強化	安心安全な妊娠・出産を支援するため、妊産婦への面談・相談を行い、必要に応じて支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、交付金の給付を通し、母体の健康管理や子どもの健やかな発達を切れ目なく支援します(出産・子育て応援交付金事業)。 加えて、お子様の誕生を祝し、健やかな成長を願うため、出産時において出産祝金を贈呈します。	保健福祉課 福祉係
	産後1年未満の母子に対して、助産師による心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施します。利用に係る自己負担額の軽減を行うなど、相談しやすい環境を整え、孤立感や育児の不安を軽減します。	保健福祉課 保健係
妊産婦・乳幼児への保健対策	乳幼児健診の他、妊婦・乳児全戸訪問事業にて各種情報提供や相談支援を行います。継続支援が必要な母子に対しては、養育支援訪問事業での訪問を行うなど、事後フォロー体制の整備を図ります。	保健福祉課 保健係
	感染拡大及び重症化予防を図るため、定期予防接種を実施するほか、インフルエンザ及び新型コロナの接種費用を助成します(中学生以下、妊婦への任意接種)。 また、妊娠を望む夫婦に対し、風しん抗体検査及び風しん予防接種助成事業を実施し、新生児風しん症候群の予防に努めます。	保健福祉課 保健係
子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援	家庭の事情や居住地域の事情により、保育施設等を利用せず、在宅で育児を行う保護者に対し、子育て応援在宅育児支援金を給付します。保育所を利用しない家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援します。	保健福祉課 福祉係

②こどもの育ちの保障と遊びの充実（幼児教育・保育の質の向上、人材育成、子育て支援の拠点づくり）

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
保育の受け皿の整備	保護者の就労等により、通常保育の前後に家庭で保育が難しい園児を対象に幼稚園において預かり保育を行います。	教育委員会 教育課
	裏磐梯小学校区（桧原・裏磐梯地区）には0～2歳児を保育する施設がなく、村内の保育所（芙蓉保育園）を利用する場合、車で片道30分から40分程度かかるため、保護者や乳幼児の負担となっています。子育て世帯に暮らしやすい環境づくり、支援体制を検討していきます。	保健福祉課 福祉係
保育・幼児教育の質の向上	こどもたちにとってより良い保育環境を提供することを目的に、定期的な研修や講習会の情報提供を行い、保育士の専門性向上を図ります。	保健福祉課 福祉係
	保育所への定期訪問（月1回以上）を実施します。現場の声を直接聞くことで、実際のニーズや課題を把握し、保育の質の向上を図ります。保育士やこどもたちとのコミュニケーション、地域社会とのつながりを促進し、地域全体でこどもたちを育てる環境を整えます。保育所においてより良い保育を提供できるよう支援し、こどもたちの健やかな成長を促進していきます。	保健福祉課 福祉係
	幼稚園での季節に合わせた体験活動を通して創造力や感性をかん養するほか、体力向上を図ります（校外活動やスポーツ活動の推進・再掲）。	教育委員会 教育課
保育・幼児教育の質の向上	幼稚園と小学校の交流を行い、スムーズな就学につなげます。（職場体験での乳幼児とふれあう機会の提供・再掲）	教育委員会 教育課
	幼小中連携による乳幼児との触れ合いを通し、命に対する意識の向上を図るほか、教育課程に基づく性教育を行います。（正しい性知識の醸成・再掲）	教育委員会 教育課
	菜園での栽培活動や地域住民の協力による稲作体験等を通した食育により、食の大切さを学びます。	教育委員会 教育課
幼児教育・保育の一体的提供の推進	村内の保育所と幼稚園との交流、親子ふれあい広場の開催を通した未就園児との交流、幼稚園と小学校の交流活動を行い、同世代の交流と保護者同士の交流の場をつくります。 また、小学校へのスムーズな就学を目的とした幼稚園と小学校の交流事業にも取り組みます。（保育所・幼稚園・小学校の交流推進・再掲）	教育委員会 教育課
幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	幼稚園と小学校の交流を行い、スムーズな就学につなげます。（職場体験での乳幼児とふれあう機会の提供・再掲）	教育委員会 教育課
	幼小中連携による乳幼児との触れ合いを通し、命に対する意識の向上を図るほか、教育課程に基づく性教育を行います。（正しい性知識の醸成・再掲）	教育委員会 教育課
	村内の保育所と幼稚園との交流、親子ふれあい広場の開催を通した未就園児との交流、幼稚園と小学校の交流活動を行い、同世代の交流と保護者同士の交流の場をつくります。 また、小学校へのスムーズな就学を目的とした幼稚園と小学校の交流事業にも取り組みます。（保育所・幼稚園・小学校の交流推進・再掲）	教育委員会 教育課

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
特別な配慮を必要とするこどもへの支援	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。（教育・学習の支援・再掲）	教育委員会 教育課
	園生活・学校生活の円滑化を図るため、支援員を配置します。（支援員の配置・再掲）	教育委員会 教育課
食育活動の推進	自家消費野菜の放射能検査を実施し、地元野菜の安全・安心への理解を深めるとともに、地域農業の振興を図ります。	産業課 農林係
子育て支援の拠点づくり	村内の保育所と幼稚園との交流、親子ふれあい広場の開催を通じた未就園児との交流、幼稚園と小学校の交流活動を行い、同世代の交流と保護者同士の交流の場をつくります。（保育所・幼稚園・小学校の交流推進・再掲）	教育委員会 教育課
	子育て世代包括支援センターの母子保健の機能に加え、今後、児童福祉機能をあわせ持った「こども家庭センター」を新たに設置し、複雑化する多様なニーズに対し対応できる体制の強化を図ります。	保健福祉課 保健係
保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保	多様な子育て支援環境を整えるため、地域において子育て支援の担い手となる子育てサポーター等を養成します。知識や技能等の習得、資質の確保に要する受講にかかる費用等を助成します。	保健福祉課 福祉係

【Ⅱ ライフステージ別の重要事項】

【基本目標】

(2) 学童期・思春期における施策

現状と課題

各小中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、各学年において少人数による教育体制となっています。裏磐梯小学校は全ての学年において複式学級となっていますが、村は各学級に非常勤講師を配置するなど、こどもの成長や特性に応じた教育環境を整えているほか、幼小中連携による教育活動や地域との交流活動、郷土学習を通じ、多様な価値観、郷土愛を育んでいます。

一方、少人数での活動となることから、保護者によっては、教育環境や部活動の選択肢、さらには高校進学時の集団生活に対して不安を感じる方もいます。

就学前児童保護者へのアンケートにおいて、日頃悩んでいることとして多かったのが「こどもの健康」(55.0%)や「食事や栄養」(47.5%)であり、こどもの医療機関の受診関係で不安を感じると答えた方もいます。

方針

学童期や思春期のこどもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、世代間交流など、学校や地域と連携した支援体制を強化し、こどもたちが多様な価値観に触れながら成長できる環境を整えます。

学校は、安全に安心して過ごしなが、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであり、こどもの最善の利益の実現を図る観点から、どのような環境、成長にあっても、その格差を縮小し、社会的包摂を実現する観点から、公教育及び学校生活の充実を図ります。

また、社会情勢に対応した教育を充実するため、情報教育環境を強化するなど、一人ひとりの可能性を伸ばし、その力が発揮できるようにします。

将来にわたり、こども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じた環境整備を進めます。

学校給食の充実を図り、家庭、学校、地域等が連携した食育の取り組みを推進します。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
小学校(4年、5年、6年)における漢字検定受検者の割合(再掲)	100.0%	100.0%	
中学校(全学年)における英語検定受検者の割合(再掲)	100.0%	100.0%	
朝食で野菜を食べる割合 ※朝食について見直そう週間	幼稚園：69.7% 小学生：79.5% 中学生：63.8%	幼稚園：80.0% 小学生：90.0% 中学生：80.0%	
学校給食における地場産品の利用割合 ※学校給食調査	53.2%	70.0%	
社会のために役立つことをしたいと答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査	中学生：66.7% 高校生：95.2%	中学生：80.0% 高校生：100.0%	
自分の将来に明るい希望を持っていると答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査	中学生：68.6% 高校生：90.5%	中学生：80.0% 高校生：100.0%	
北塩原村は、将来の夢をかなえられる場所と答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※中学生対象意識調査、高校生対象意識調査	中学生：17.7% 高校生：23.8%	中学生：30.0% 高校生：40.0%	

【基本施策】

①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
食育活動の推進	小学校・中学校において給食の提供を通じた食育に取り組んでいます。季節行事に合わせた給食献立の実施のほか、保護者向け食育講演会を開催するなど、こどもと保護者に対する食育を推進しています。 幼稚園における給食実施に向けても検討します。	教育委員会 教育課
	農産物の庭先集荷を行い、村農産物直売所での販売を通し、こども及び子育て当事者の地元農産物への理解促進と地産地消の普及啓発を図ります。	産業課 農林係
	食育推進連絡部会等を通じ、農林水産、教育、保健分野のネットワークを強化します。食育推進計画の進捗管理を行いながら、こどもの頃からの食育を地域全体で推進し、健やかな食生活の基盤づくりに努めます。	保健福祉課 保健係
健康教育の推進	中学校において、外部専門家を招いた薬物使用防止教室を行います。	教育委員会 教育課
	地域学校保健委員会において、関係部局間で思春期の子どもの健全育成に関する情報共有を行います。	教育委員会 教育課
	肥満・痩身傾向のあるこどもや家庭等に対し、早期に食生活などの生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。教育委員会や各学校等と連携し、学校・家庭・地域における総合的な生活習慣病予防を図ります。	保健福祉課 保健係
学力の向上（再掲）	学力向上を図るとともに、課題に取り組む意欲を育むため、小中学校における漢字検定・英語検定等の検定料を助成します。 また、複式学級補正のための講師の配置や中学校における放課後学習会の開催により、学力の向上を図ります。	教育委員会 教育課
情報教育（情報活用能力）の推進（再掲）	小中学校における、各教科の学習において、多くの情報から1つの情報を見抜く力、自分にとって必要な情報を選択する力を養います。	教育委員会 教育課
探求的な学びの推進（再掲）	小中学校における、各教科の学習において「自分で課題を設定し、解決への道筋をつけ、実践し、その結果どうだったかをまとめる」といった探求的な学びを推進し、問題解決の能力を養います。	教育委員会 教育課
特別支援教育の充実	幼稚園生活・学校生活を円滑に過ごす環境を整えるため、支援員を配置します。	教育委員会 教育課

②こどもの居場所づくり

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
こどもの居場所づくりの推進	公共施設に、こどもが安全に安心して過ごせるフリースペースや展示スペースの環境を整えます。	総務企画課 総務係
	こども・若者、子育て当事者が自由に集い、多様な世代とも交流できる空間の創出を図ります（自由に集い交流できる空間の創出・再掲）。	保健福祉課 福祉係

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
こどもの居場所づくりの推進	保護者の就労等により、幼稚園の通常保育の前後に家庭で保育が難しい園児の預かり保育を行います。	教育委員会 教育課
	放課後、保護者の就労等により家庭で保育が難しい児童に対し、放課後児童クラブを開所し、居場所の提供と保育を行います。	教育委員会 教育課
放課後児童対策の推進	放課後、保護者の就労等により家庭で保育が難しい児童に対し、放課後児童クラブを開所し、居場所の提供と保育を行います（再掲）。	教育委員会 教育課

③小児医療体制やこころのケアの充実

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
小児医療体制の整備	救急医療体制（休日当番医・第二次救急当番医による医療体制）を整備し、年間を通して安心して医療を受けられる地域の医療の確保に努めます。	保健福祉課 福祉係
	夜間におけるこどもの体調急変時に、家庭でできる対処法や必要な医療機関などの助言を受けることができる福島県こども救急電話相談体制（＃８０００）の周知を行い、適切な医療の確保に努めます。	保健福祉課 福祉係
	急な病気やけがをした際に、毎日 24 時間、救急手当の方法や受診、救急車要請の必要性などについて助言を受けることができる福島県救急電話（＃７１１９）の周知を行い、適切な医療の確保に努めます。	保健福祉課 福祉係
性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援	中学校において、外部専門家を招いた薬物使用防止教室を行います。（健康教育の推進・再掲）	教育委員会 教育課

④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
職場体験やボランティア活動の推進（再掲）	中学生による職場体験や除雪ボランティア活動に取り組み、勤労観、職業観を育成するとともに、乳幼児や高齢者などとの世代間交流を通して、思いやりの心を醸成します。	教育委員会 教育課

⑤いじめ防止と不登校のこどもへの支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
学校における教育相談体制の充実（再掲）	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや不登校に悩むこどもや子育て当事者を支援し、こどもの健全育成を図るとともに、こどもの権利の尊重につなげます。	教育委員会 教育課
人権啓発活動の推進（再掲）	こども・若者を含む全ての村民に対して、こども・若者自身が権利の主体であるとの理解を深める取り組みを行うとともに、悩みを抱えるこども・若者が取り残されることのないよう、その SOS の発信の仕方、対応窓口等の情報を多様な手法、広報媒体により周知します。	保健福祉課 福祉係
人権の花運動、人権教室等の実施（再掲）	人権擁護委員が各小中学校を訪問。小学校での人権の花運動や中学校での人権教室を通し、思いやりの心や命の大切さの理解を深める活動を行います。基本的人権の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうため、中学生人権作文コンテストの応募を呼びかけます。	保健福祉課 福祉係

【Ⅱ ライフステージ別の重要事項】

【基本目標】

(3) 青年期における施策

現状と課題

村の子どもたちは、高校進学時から他市町村の環境に触れる機会が格段と多くなり、将来の生活に対してのイメージがより深まっていくものと思われます。

中高生、18歳から20歳へのアンケート調査から、子ども・若者たちは、将来の仕事に対して、様々な希望を持っていることが確認できるほか、自分の夢や希望をかなえるためには、村外に転出することが必要と考えることも・若者が多い状況にあります。村内の産業や営まれている事業活動に対しての理解については課題があるものと思われます。

また、村内の未婚者は30歳から34歳の男性で63%、女性で42%となっており、増加傾向にあります。

方針

若者が、家庭の経済状況や性別に関わらず、大学等の高等教育機関に進学する機会を確保できるよう、適切な就学支援を行うとともに、地元企業や地域資源を活用したさまざまな機会、キャリア形成に役立つプログラムを提供するなど、成長段階に応じた職業意識の形成支援を行います。

また、希望する選択の実現は、その後の生活基盤、拠点に大きく影響することから、様々なライフイベントにおいて希望に応じた支援を行います。

青年期は、社会的な役割や責任に対する不安などが生じやすい時期です。若者や家族の悩みや心配ごとにも対応できる体制を整えます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
社会のために役立つことをしたいと答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	18歳から20歳： 68.0% 20代～30代： 70.2%	18歳から20歳： 80.0% 20代～30代： 80.0%	
自分の将来に明るい希望を持っていると答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※18歳から20歳対象意識調査、20代～30代対象意識調査	18歳から20歳： 56.0% 20代～30代： 40.5%	18歳から20歳： 70.0% 20代～30代： 60.0%	
北塩原村は、将来の夢をかなえられる場所と答えた方の割合 (「そう思う」「どちらかといえばそう思う」割合) ※18歳から20歳対象意識調査	18歳から20歳： 20.8%	18歳から20歳： 30.0%	

【基本施策】

①高等教育の修学支援やキャリア形成支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
高等教育費の負担軽減	望む進路を諦めることがないよう、奨学金の貸与を行います。（教育・学習の支援・再掲）。	教育委員会 教育課
キャリア教育・職場体験の推進（再掲）	村内企業の情報を紹介し、企業の魅力発信や地元就職を考える機会を提供します。若者が地域に根付き、地域社会の持続可能な発展につながるよう、将来の産業人材の育成を図ります。	産業課 商工係

②就労支援、雇用と経済的基盤の安定

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
地域雇用環境の改善	地域おこし協力隊制度の活用による地域雇用の創出、さらには、地域経済活性化により、地域全体の雇用環境を改善します。また、若者が安心して働ける環境を整え、経済基盤の安定を目指します。	総務企画課 企画係
キャリア教育・職場見学の推進（再掲）	小学生等を対象とした地域の職場見学（キャリア教育）を実施します。若者が地域に根付き、地域社会の持続可能な発展につながるよう、将来の産業人材の育成を図ります。	総務企画課 企画係
女性が活躍できる環境づくり（男女共同参画社会の推進・再掲）	社会全体での意識改革を進めるため、多様な媒体を通じた効果的な広報活動を展開するとともに、庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査等の実施・公表を通して、多様で平等な社会の実現を目指します。 なお、広報物は、福島県が作成した「県政広報物表現ガイドライン」に沿って作成するものとします。	保健福祉課 福祉係

③出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
結婚の希望をかなえる支援	結婚した夫婦を祝福し、安心な新生活がスタートできるよう結婚祝金を支給します。結婚の希望をかなえる支援を通じ、少子化対策や地域全体の活性化を図ります。	保健福祉課 福祉係
	結婚を希望する方の出会いを支援するため、福島県オンライン結婚マッチングシステム登録料を助成し、出会いの場の機会創出を図ります。	保健福祉課 福祉係

④悩みや不安を抱える若者やその家族への支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
ひきこもり支援、若者の相談支援	全庁的なネットワークの強化により、いのちを守る対策計画の推進を図るとともに、各種相談窓口等の周知に努めます。ニートやひきこもりの状態にある若者や、複雑な悩みやこころの健康問題等を抱える若者、また、その家族に対し、県や地域の関係機関と連携をとりながら、相談窓口の周知や相談・支援体制の充実に努めます。	保健福祉課 保健係

【Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項】

【基本目標】

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

現状と課題

村では、法令等に基づく幼児教育・保育の無償化のほか、こどもの医療費の無償化、小中学校の学校給食費の無償化、さらには、こどもの成長に対するお祝金を贈呈する事業など、経済的負担の軽減に手厚く取り組んできました。

一方で、子育てにおける出費に対して負担と捉える保護者は依然として多い状況にあります。近年の物価高騰や教育費の増加等により、家庭の経済状況が厳しさを増していることが想定されます。

方針

子育てや教育に関する経済的負担感を軽減するため、医療費助成のほか、幼児教育・保育の無償化、高等教育段階の就学支援など保育料の減免や医療費助成のほか、多子世帯に対する支援策を継続します。

村全体で子育て家庭を支える意識を醸成し、全ての家庭が安心して子育てや教育に取り組める環境を整えていきます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
子育てに関して日頃悩んでいることや気になることにおいて「経済的負担が大きいこと」と答えた方の割合（再掲：Ⅰ（7）） ※就学前児童の保護者意識調査	就学前児童保護者： 25.0%	就学前児童保護者： 10.0%	
子育てをしていて負担に思うことにおいて「子育てに出費がかさむ」と答えた方の割合（再掲：Ⅰ（7）） ※小学生の保護者意識調査	小学生保護者： 60.0%	小学生保護者： 50.0%	

【基本施策】

①幼児教育・保育の無償化

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
保育の無償化（3歳児以降、低所得世帯） （再掲）	保育の無償化により経済的な負担を軽減します。全てのこどもに平等な教育・保育の機会を提供し、こどもの健やかな成長を育みます。	保健福祉課 福祉係
保育所保育料等の減免 （再掲）	認可保育所の保育料を国基準より安価に設定するほか、多子世帯への保育料軽減、さらには、認可外保育施設の保育料軽減等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉課 福祉係
幼稚園保育料無償化 （再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
幼稚園給食の実施検討 （再掲）	健全な食生活を営むことができる食習慣を養い、食の大切さを学ぶ機会とするため、幼稚園での給食化を検討します。併せて、食育、子育て世帯の負担軽減を図るため、その給食費の無償化も検討します。	教育委員会 教育課

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
幼稚園預かり保育の無償化（再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の預かり保育料を無償化します。	教育委員会 教育課

②医療費の無償化

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
乳幼児及び児童医療費の助成	乳幼児及び児童医療費の助成により、疾病又は負傷の治癒を早期に促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、こどもの健やかな育成を支援します。	保健福祉課 福祉係

③児童手当等の支給

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する父母などに児童手当を支給します。	保健福祉課 福祉係
子育て祝金の贈呈	豊かな子育て・子育てを推進し、次代を担う子どもの健やかな成長を願い、幼稚園就園相当年齢児から中学3年生までのこどもを養育する保護者に対し、「にこにこ子育て祝金」を贈呈します。	保健福祉課 福祉係

④奨学資金の貸与又は給付、授業料減免等

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
教育・学習の支援（再掲）	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課
子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援（再掲）	家庭の事情や居住地域の事情により、保育施設等を利用せず、在宅で育児を行う保護者に対し、子育て応援在宅育児支援金を給付します。保育所を利用しないご家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援します。	保健福祉課 福祉係

【Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項】

【基本目標】

(2) 地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援

現状と課題

村における保育・教育は、保育所や幼稚園、小中学校、さらには、保健センターなど、主に行政がその役割を担っています。

人口減少化にあって、女性の社会進出が一層求められる中、働き方は多様化し、従来の子育て支援体制では、十分とは言えない状況にあります。

地域の支え合い体制を構築し、住民全体で子育てを支える仕組みの構築が求められています。

方針

子育て当事者の気持ちに寄り添った情報提供を行うとともに、適切な相談支援を行います。

地域において、子育て家庭が支えられるよう、全てのこどもと家庭を対象として、一時預かりやファミリー・サポート・センターなど、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。

こどもの養育は、保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、こどもの基本的な生活習慣や自立心等について、保護者が情報を得ることができる機会、学ぶことができる機会を提供するなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
こどもの育児における夫・妻の役割について「もっぱら妻が行う」と答えた方の割合(再掲：Ⅰ(5)) ※就学前児童の保護者意識調査、小学生の保護者意識調査	就学前児童保護者：27.5% 小学生保護者：33.8%	就学前児童保護者：10.0% 小学生保護者：20.0%	
こども家庭センターの設置(再掲：Ⅰ(8))	未設置	設置 (令和8年度)	
多様な子育て支援事業の実施(未実施事業の解消) ※未実施事業(子育て短期支援事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成拠点支援事業、親子関係形成支援事業、こども誰でも通園制度)	未実施事業 7事業	未実施事業 減少	

【基本施策】

①子育てについての相談や情報提供

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
保育所・幼稚園・小学校の交流推進(再掲)	村内の保育所と幼稚園との交流、親子ふれあい広場の開催を通じた未就園児との交流、幼稚園と小学校との交流活動を行い、同世代の交流と保護者同士の交流の場をつくります。また、小学校へのスムーズな就学を目的とした幼稚園と小学校の交流事業にも取り組みます。	教育委員会 教育課

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化（再掲）	子育て施策をとりまとめた子育て支援ダイジェストを作成します。多様な広報媒体により、こども向けイベント等の情報を発信します。近隣自治体との連携により、子育てガイドブックを作成します。	保健福祉課 保健係
相談支援体制の充実（再掲）	保健センターに設置している子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳の交付から乳幼児健康診査、育児相談や情報提供等、妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援します。	保健福祉課 保健係
こども家庭センターの体制整備（再掲）	母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援体制を実施できるよう、人員（統括支援員）等の配置の検討など、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行い、相談体制や対応力の強化を図ります。	保健福祉課 保健係

②地域のニーズに対応した子育て支援サービスの推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
幼稚園預かり保育の実施（再掲）	保護者の就労等により、幼稚園の通常保育の前後に家庭で保育が難しい園児の預かり保育を行います。	教育委員会 教育課
放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）（再掲）	放課後、保護者の就労等により家庭で保育が難しい児童に対し、放課後児童クラブを開所し、居場所の提供と保育を行います。	教育委員会 教育課
自由に集い交流できる空間の創出（再掲）	こども・若者、子育て当事者が自由に集い、多様な世代とも交流できる空間の創出を図ります。	保健福祉課 福祉係
学校給食費の無償化（再掲）	小学校・中学校において給食を提供しています。食育及び子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化します。幼稚園における給食実施に向けても検討します。	教育委員会 教育課
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う本事業について、近隣自治体との広域利用などによる事業実施に向けて調整を進めます。	保健福祉課 福祉係
ホームスタート事業	ボランティアが外出や相談先などに悩みを持つ就学前児童のいる家庭を訪問し、子育て中の親を支える本事業について、近隣自治体との広域利用などによる事業実施に向けて調整を進めます。	保健福祉課 福祉係
民生委員・児童委員活動	民生委員（児童委員）や主任児童委員は、地域の身近な相談者です。保護者と地域、行政等の連携を図りながら、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどについて、相談・支援等を行います。	保健福祉課 福祉係
病児病後児保育事業	こどもが病気又は病気回復期にあり、集団生活が困難な場合などにおいて、一時的にこどもを預かる事業で、本村においては実施していませんが、近隣自治体との調整・協議を踏まえながら、実施体制を検討していきます。	保健福祉課 福祉係
子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の充実	こどもとその保護者が希望する幼児教育・保育が受けられるよう、幼児教育・保育サービスの提供、環境の整備に努めます。また、保育士等の研修や施設間の連携などの充実を図りながら、幼児教育・保育の質的向上に努めます。	保健福祉課 福祉係

第4章 施策の展開

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
一時預かり事業	冠婚葬祭や保護者の都合など、家庭において一時的に保育ができなくなったことに対する一時的な預かり保育を行います。現在は近隣自治体の施設内におけるサービス利用となっていますが、村内の子育て支援者の育成状況により、村内における実施体制を検討します。	保健福祉課 福祉係
保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保（再掲）	多様な子育て支援環境を整えるため、地域において子育て支援の担い手となる子育てサポーター等を養成します。知識や技能等の習得、資質の確保に要する受講にかかる費用等を助成します。	保健福祉課 福祉係

③子育て応援の気運醸成

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
幼稚園保育料の無償化（再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
幼稚園給食の実施検討（再掲）	健全な食生活を営むことができる食習慣を養い、食の大切さを学ぶ機会とするため、幼稚園での給食化を検討します。併せて、食育、子育て世帯の負担軽減を図るため、その給食費の無償化も検討します。	教育委員会 教育課
幼稚園預かり保育の無償化（再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の預かり保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
学校給食費の無償化（再掲）	食育、子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化します。	教育委員会 教育課
放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）（再掲）	放課後、保護者の就労等により家庭で保育が難しい児童に対し、放課後児童クラブを開所し、居場所の提供と保育を行います。	教育委員会 教育課
教育・学習の支援（再掲）	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課
男女共同参画社会の推進（再掲）	社会全体での意識改革を進めるため、多様な媒体を通じた効果的な広報活動を展開するとともに、庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査等の実施・公表を通して、多様で平等な社会の実現を目指します。 なお、広報物は、福島県が作成した「県政広報物表現ガイドライン」に沿って作成するものとします。	保健福祉課 福祉係
妊婦や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備（再掲）	福島県が実施する赤ちゃんほっとステーションへの登録等を推進するほか、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるなど、地域全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。	保健福祉課 保健係

④家庭教育支援の推進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
各年齢に応じた食育の推進	保護者向け食育講演会を開催します。	教育委員会 教育課
家庭教育の支援（再掲）	保護者を対象とした家庭における教育力の向上に資する講座を開催します。学習機会や情報の提供、相談に対応します。	教育委員会 公民館

【Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項】

【基本目標】

(3) 共働き・共育での推進

現状と課題

フルタイムによる共働き世帯が増加しており、育児と仕事の両立が重要な課題となっています。特に、男性の育児休業取得状況や子育てへの関わり方から、その負担が女性に偏る傾向が見られます。

方針

子育て世帯が仕事と育児を安心して両立できる環境を、行政、家庭、地域社会がそれぞれにおいて整え、男性の育児参加やこどもの共育を促進します。共働きと共育での両立による子育てしやすい村を実現していきます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
育児休業取得者で育児休業中に離職したと答えた方の割合 ※就学前児童の保護者意識調査	就学前児童保護者： 母親：4.0% 父親：0.0%	就学前児童保護者： 母親：0.0% 父親：0.0%	
育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しなかったと答えた方の割合 （「利用しなかったが、利用しなかった・利用できなかった」割合） ※就学前児童の保護者意識調査	就学前児童保護者： 母親：27.3% 父親：28.6%	就学前児童保護者： 母親：0.0% 父親：0.0%	
こどもの育児における夫・妻の役割について「もっぱら妻が行う」と答えた方の割合（再掲：Ⅰ（5）） ※就学前児童の保護者意識調査、小学生の保護者意識調査	就学前児童保護者： 27.5% 小学生保護者： 33.8%	就学前児童保護者： 10.0% 小学生保護者： 20.0%	

【基本施策】

①男性の家事・子育てへの参画促進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
男女共同参画社会の推進（再掲）	社会全体での意識改革を進めるため、多様な媒体を通じた効果的な広報活動を展開するとともに、庁内・各委員会等の男女共同参画状況調査等の実施・公表を通して、多様で平等な社会の実現を目指します。 なお、広報物は、福島県が作成した「県政広報物表現ガイドライン」に沿って作成するものとします。	保健福祉課 福祉係

②ワーク・ライフ・バランスの促進

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
男性の育児休業取得促進	村役場職員における男性の育児休業取得率の向上を図るとともに、取得状況を公表することで、村内事業所における男性の育児休業取得状況を向上させるほか、ワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。	総務企画課 総務係

【Ⅲ 子育て当事者への支援に関する重要事項】

【基本目標】

(4) ひとり親家庭への支援

現状と課題

ひとり親家庭は、育児と就労の面で経済的・心理的負担を抱えている状況が高いとみられます。
また、親子で心穏やかに過ごす時間、さらには相談窓口につながりにくい状況にもあるとみられ、相談に来ることを待つことなく、プッシュ型による相談支援の必要性が高いものと思われます。

方針

児童扶養手当等による経済的支援のほか、こどもにとって不利益が生じることのないよう、こどもの最善の利益を考慮しながら、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対して、適切な支援につなぐ、きめ細かな相談体制を整えます。

指標

項目	現状値(R6)	目標値(R10)	備考
こども家庭センターの設置（再掲：Ⅰ（8））	未設置	設置 （令和8年度）	
多様な子育て支援事業の実施（未実施事業の解消） （再掲：Ⅲ（2）） ※未実施事業（子育て短期支援事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成拠点支援事業、親子関係形成支援事業、こども誰でも通園制度）	未実施事業 7事業	未実施事業 減少	

【基本施策】

①経済的支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
幼稚園保育料の無償化（再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
幼稚園給食の実施検討（再掲）	健全な食生活を営むことができる食習慣を養い、食の大切さを学ぶ機会とするため、幼稚園での給食化を検討します。併せて、食育、子育て世帯の負担軽減を図るため、その給食費の無償化も検討します。	教育委員会 教育課
幼稚園預かり保育の無償化（再掲）	子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園の預かり保育料を無償化します。	教育委員会 教育課
学校給食費の無償化（再掲）	食育、子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化します。	教育委員会 教育課
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭への医療費の助成をすることにより、ひとり親家庭の健康の増進や福祉の向上を図ります。	保健福祉課 福祉係

②子育て・生活支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
教育・学習の支援 (再掲)	望む進路を諦めることがないよう、奨学金を貸与するほか、準要保護世帯への就学援助を行います。	教育委員会 教育課

③相談支援

主な事業・取組	事業・取組の概要	担当課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を経済的に支援し、こどもが安心して育つための基盤を提供するとともに、将来的に自立した生活を送ることができるよう支援します。	保健福祉課 福祉係
ひとり親家庭福祉相談	ひとり親家庭が抱える、経済的な困難、子育てに関する不安、就労支援、教育支援など、多岐にわたるさまざまな課題や悩みを解決するため支援をします。また、ひとり親家庭が自立し、こどもたちが健やかに成長できるよう、包括的な支援に努めます。	保健福祉課 福祉係
相談支援体制の充実 (再掲)	保健センターに設置している子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳の交付から乳幼児健康診査、育児相談や情報提供等、妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援します。	保健福祉課 保健係
子ども家庭センターの設置に向けた体制整備 (再掲)	母子保健と児童福祉が連携・協働しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援体制を実施できるよう、人員(統括支援員)等の配置の検討など、こども家庭センターの設置に向けた体制整備を行い、相談体制や対応力の強化を図ります。	保健福祉課 保健係